

令和3年4月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和3年4月30日（金）

2 会議場所

庁舎2階 会議室203

3 出席委員

教育長	森田 充
委員	柳瀬 敬
委員	倉田 廣之
委員	和泉 なおこ
委員	成島 美穂

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長（兼）		教育相談センター所長	岡田 太郎
教育施設課長	飯泉 法男	総合教育研究所所長	山田 聡
教育局次長	貝塚 厚	生涯学習推進課長	大久保 文子
学校教育審議監	根本 智	文化財課長	石橋 充
教育総務課長	笹本 昌伸	中央図書館長	柴原 徹
学務課長	下田 裕久	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	柳町 優子	企画監	澤頭 由紀子
学び推進課長	横田 康浩		

6 傍聴人 2人

7 議事

(1) 案 件

議案第25号 学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び総括副グループ長の任命について

議案第26号 令和3年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について

報告第9号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教

育委員会職員の分限処分について)

8 会議の概要

◎ 開 会

午前 10 時 35 分開会

森田教育長	<p>ただいまから令和3年4月の定例会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様には本日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>スムーズな進行ができますように、ご協力の方よろしく願いいたします。</p>
◎議事録の承認	
森田教育長	<p>初めに議事録の承認ですけれども、今回は3月の臨時会の分と、それから定例会の分がございますので、2件とも皆様にはお目通しいただいたと思うのですけれども、修正がそのあと無いようでしたら、議事録を承認していただくということによろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。では承認ということをいただきましたので、署名人を、3月臨時会分を倉田委員に、定例会分を和泉委員に、それぞれお願いします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
◎教育長の報告	
森田教育長	<p>それでは私の方から報告をさせていただきます。</p> <p>教育大綱が去年からスタートして「教え」から「学び」へということで進めているわけですけれども、今年度最初の学校教育指導方針説明会はオンラインで行いまして、オンラインという良さを生かして教職員は全員に参加いただくことにいたしました。校長が伝達するという手間も省けるし趣旨も徹底しやすいだろうということでそういう形にしたのですが、先生方から何件か直接メールをいただいて、すごく良かったという感想などもいただきました。</p> <p>指導方針の内容も去年までとは大きく変えていて、具体的な授業改善のポイントやチェックシートなども掲載して、より活用しやすく趣旨が徹底しやすくなったと思っています。先生方には、説明会の時だけではなく、いつもそれを使っていたきたいという話もいたしました。</p> <p>それから、タブレットの1人1台の件ですけれども、コロナウイルス</p>

	<p>陽性者も出ている中で、各学校ではその端末を使って、休校中でもしっかりと学習保障を行うという形で徹底をしたいと思っています。授業の方からしっかりとやらなくてはいけないと思うのですが、学校によっては授業参観もオンラインで、保護者の方が外から見える形で配信をしたというようなこともあるように聞いています。また、急に休校になった学校については、先生方が端末を持ち帰らせてなかった状況の中で、配り歩いたというようなこともあったように聞いています。</p> <p>それから、運動会については、基本的に十分に感染対策を講じた上で実施するという共通理解を図っています。それぞれの学校の実情によってやり方は変わると思うのですが、とにかく保護者には十分に説明するように、こんな対策を立てて実施しますということを説明するようにと話しておきました。</p> <p>それから、修学旅行につきましては、4月に実施予定だったものは全て、早いところは7月と聞いていますけれども、7月以降に延期をすることとしました。方面についても、感染の状況を見ながら、関西に限らず色々考えてやっていきたいと各学校で相談しています。金沢に行こうかな、なんていう学校もあるようです。それは今後の感染の状況で変わってくるのかなと思っています。</p> <p>それから、私が県の市町村教育長協議会の会長に就任させていただきました。これからまたいろいろと県の情報なども伝えやすくなるのかなと思っていますが、ご協力いただく点も多々増えるのではないかと思いますので、何卒よろしく願いいたします。</p> <p>私の報告は以上でございます。続いて、最初の定例会ですので、今年度の教育局の主要事業について、総括的に吉沼局長から説明をさせていただきますと思います。</p>
<p>◎令和3年度教育局の主要事業について</p>	
<p>吉沼教育局長</p>	<p>それでは、令和3年度教育局の主要事業について説明させていただきます。先日、教育委員の皆様には各課の主要事業に係る説明資料を送付させていただきました。細かな内容につきましては7月ぐらいまでを目標に各課から説明させていただく時間を設けさせていただいております。その際に細かな説明をさせていただきますが、私から教育局全体としての今年度の主要事業ということで、幾つか御説明をさせていただきます。</p> <p>まず、直近の児童生徒数について、情報共有させていただきます。小学校、義務教育学校前期課程は609クラス、1万5435人。中学校、義務</p>

教育学校後期課程は 242 クラス、6399 人。児童生徒数合計で 851 クラス、2 万 1834 人となります。前年と比較しまして、591 人増加しております。

一方、直近の公立幼稚園の園児数については、40 クラス、622 人です。前年と比較しますとクラス数に変動はありませんが、125 人減少しております。このことは、幼児保育無償化の影響もあると思われませんが、一方で配慮が必要な入園児なども増えているなど、公立幼稚園に対するニーズが大きく変化しているのではないかと考えています。引き続き、幼稚園長を中心に公立幼稚園の魅力拡大に努めて参りたいと考えております。

公立小中学校等については、先ほど述べたように児童生徒数の急激な増加に伴いまして、TX 沿線開発エリアに令和 5 年 4 月開校に向けて、新設小学校 2 校、中学校 1 校の整備を進めており、また、1 年遅れますけれども、令和 6 年 4 月開校に向けて新設小学校 1 校、中学校 1 校の整備を現在進めているところでございます。今年度は、(仮称)香取台小学校、(仮称)研究学園小中学校の建設工事に着手して参ります。学校建設に伴い、庁内関係部局とも連携を深めまして、児童クラブなど関連施設の整備などにも着手していく予定としております。併せて、学区審議会の答申案をベースに地元説明会を開催し、保護者をはじめ地域の皆様の御意見等を伺い、その後、改めてまた教育委員の皆様へ御審議をいただきまして、新設校の学区を決定し、次年度に計画している開校準備委員会につなげていきたいというふうに考えております。

また、前回の答申案で付帯意見がありました。そちらの対応としまして、(仮称)みどりの南小中学校の開校後も、みどりの学園義務教育学校は大規模校で推移することから、新たな学校用地の確保などの対策として、新設校建設の方向性も視野に入れて整理していきたいと考えております。

さらに、栗原小、栄小、九重小それぞれの学区が跨っております中根金田台地区の学校用地につきましては、所有者であるUR 都市機構との土地売買契約の議会承認を、本年 6 月市議会定例会に上程する予定としております。中根金田台地区小学校は、今後の児童生徒数の推移等を見据え、既存の 3 小学校の教室の転用、仮設校舎の検討などを進めるとともに、学区審議会の設置など、令和 8 年 4 月開校に向けて準備をしていきたいというふうに思っております。

次に、令和 4 年 4 月からの 3 歳児保育の実施に向けて、今年度はその準備として試行実施を予定している手代木南幼稚園の保護者や関係する

議会議員の皆様など、関係者への説明、意見交換などを進めていきます。あわせてトイレ改修工事に向けた設計業務にも着手していきます。

次に、GIGAスクール構想について、本年度は、個別最適な学び・協働的な学びの実現に向け、児童生徒数増に伴う教育コンピューター不足分の配置や学習者用デジタル教科書実証事業等を進めていきます。加えて、ネットワーク環境の向上を図るため、ヘルプデスクの運用及び維持管理、また、データセンター等を介さず拠点となる各学校から直接アクセスするネットワーク構成であるローカルブレイクアウトの設定検証や効果的な運用を進めていきます。

次に、旧桜学校給食センター跡地への新センター建設については、先の審議会でも荃崎学校給食センターの在り方について議論を行ったところですが、今年度は新センターの基本設計及び旧センターの解体設計を予定しています。並行して、公募による市民を含めた（仮称）つくば市学校給食のあり方検討会を設置し、給食施設整備及び食育等に関する今後のあり方を検討していきたいと考えています。

次に、今年度新規事業としてコミュニティスクール導入に向けた計画作成を進めていきます。平成29年3月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、学校運営協議会設置の義務化など、これまでの開かれた学校から、さらに進めて、地域でどのような子どもたちを育てていくのか、何を実現していくのかといった目標やビジョンを共有し、地域一体となって多様な連携協働を図りながら、子どもたちを育もうとする学校づくりを、より進めて参りたいと考えています。そのために今年度は、学校または学園ごとに設置する学校運営協議会の立ち上げや、その目的、連携協働のあり方など、導入に向けた計画の作成に取り組んでいきます。

次に、先ほど教育長のお話にもありましたが、今年度森田教育長が茨城県都市教育長協議会及び茨城県市町村教育長協議会の会長に就任されます。都市教育長協議会は関東、全国の協議会に繋がっている協議会として、教育長はそちらの理事も務めていただくこととなります。教育局としましても、教育総務課で協議会の事務局を担当して、会の運営、事務処理に当たって参ります。

最後に、教員の働き方改革、不登校児童生徒学習支援事業、教育相談事業、特別支援教育支援員配置事業、学校生活サポーター事業、スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー派遣事業など、学校教育環境の向上に向けまして、各種の事務事業に引き続き取り組んで参ります。社会教育の面でも、成人の集い、埋蔵文化財調査事業、金

<p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>田官衙遺跡公有化事業、青少年体験学習事業、図書館サービスの拡充、移動図書館車両の追加配備など、各種事務事業を引き続き推進していきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、コロナウイルス対策というこれまで経験のない社会情勢の中ではありますが、学校建設を初め、G I G A スクール構想など、子どもたちの学びや心身の成長に向けまして、事務局職員一丸となって進めて参りますので、さらなるご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますけれども主要事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明しただけでも、大変たくさんあるのですけれども、1つ1つ丁寧に進めていきたいと思っています。そういう中で、新設校の地区説明会などもこのコロナの中でどんなふうにするかということも非常に悩ましいところで、今相談しているところですが、できるだけ皆さんの声が聞こえて私たちの説明も届くようにしていきたいと思っています。</p> <p>それでは早速ですけれども、案件の方に入らせていただきたいと思います。今日は議案第 25 号、第 26 号と、報告第 9 号の 3 件ですが、いずれも人事案件でございますので、非公開とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。それでは、傍聴人の方、申し訳ございませんが、一時退室の方をお願いしたいと思います。</p>
<p>◎議案第 25 号 学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び総括副グループ長の任命について</p> <p>◎議案第 26 号 令和 3 年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>笹本教育総務課長</p>	<p>それでは、議案の第 25 号及び第 26 号について関連がありますので、教育総務課の方で、一括で説明をお願いします。</p> <p>教育総務課です。議案第 25 号の学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び総括副グループ長の任命について及び議案第 26 号の令和 3 年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について、御説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p>

森田教育長	ただいまの説明に質問や、何かご意見ありましたらお願いしたいと思 いますがいかがでしょうか。ありませんか。では、承認するというこ とでよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認ということで進めさせていただきます。
◎報告第9号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委 員会職員の分限処分について）	
森田教育長	続きまして、報告の第9号、これも教育総務課の方でお願いします。
笹本教育総務 課長	報告第9号の臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について御説 明いたします。 （議案に対する説明）
森田教育長	これについての御意見、御質問ございますか。よろしいですか。で は、報告の通りとさせていただいてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	はい、ありがとうございます。では、進めさせていただきます。案件 は以上の3件で終わりになります。議事の5、その他に進みたいと思 いますので、傍聴人の方いらっしゃいましたら、入っていただきたいと思 います。
◎その他（不登校児童生徒の対応状況について）	
森田教育長	では最初は、先月、和泉委員の方から、不登校児童生徒の対応状況に ついての振り返りの御提案ということをいただいておりますので、概略だ け御説明したままになっておりますので、本日、取り扱っていきたく 思いますので、よろしく申し上げます。 教育相談センターの方からまず説明の方をお願いします。
岡田教育相談 センター所長	はい。教育相談センターでございます。 令和2年度における不登校児童生徒の人数ですけれども、小学校及び 義務教育学校前期課程の方で、市全体として173名。中学校、義務教育 学校後期課程の方で、市全体で226名。この児童生徒がいわゆる不登校

	<p>ということになっております。</p> <p>不登校児童生徒への対応としましては、もちろん、学校として、まずその背景が何であるのか、担任だけではなくて、学年、学校全体、校長も含めてということになります。どういう対応していったらその子にとって一番いいのかということ、必ず学校ではケース会議を開いて対応策を考えます。もちろん、家庭環境によってという不登校もあります。そういった場合であれば、スクールソーシャルワーカーにつないで、家庭へのアプローチをしていきます。または、子どもの悩みであれば、当然担任や学年主任等は子どもの悩みを家庭訪問しながら聞いていたりしますし、不登校になる前の段階で悩みがありますといった場合には、学校においてスクールカウンセラーなどといった方に繋いでいただいて悩み相談を受けたりとか、そういう形をとっております。</p> <p>また、教育相談センターとしましても、学校と連携しながら、例えば、なかなかちょっと学校に足が向かない、親御さんも非常に悩んでいるといった場合に、当然学校としても相談を受けますが、相談センターには心理士がおり、専門的なアドバイスいただきながら対応できるということがあります。このように、当然学校だけではなかなか難しいところがありますので、教育相談センターに繋いでいたりとか、専門機関と連携をしながら、不登校対策に取り組んでいるというところが現状でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
森田教育長	<p>はい。不登校児童の定義はどうなっているのですでしたか。初めての委員さんもいらっしゃるので説明をお願いします。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>不登校というのは、基本的には30日以上休んだ場合に、不登校としてカウントしております。もちろん、いわゆる普通の病気という言い方はおかしいですが、そういった病欠ということではカウントされませんが、30日以上の登校できなかった日数ということでカウントしております。</p>
森田教育長	<p>これは変わっていないのですね。</p> <p>和泉委員、提案されたということで心配なこともあったかと思うのですけれども、そういう点についてちょっとよろしいですか。</p>
和泉委員	<p>はい。御報告どうもありがとうございました。三つあります。</p>

	<p>一つ目は、不登校児童生徒数の経年変化を知りたいです。つまり、コロナの状況がどれぐらい影響しているのかという点についてです。</p> <p>それから二つ目は、現在、教育相談センターで抱えている課題についてと、三つ目は、ここで別に内訳を知りたいというわけでは全くないのですけれども、おそらく外国にルーツを持つ児童生徒の増加もあって、その辺の対応は十分なのか、日本語が通じないですとか、その点で懸念をしております。</p>
森田教育長	はい。今のことについて、お願いします。
岡田教育相談センター所長	経年変化ということについては、申し訳ないのですが、昨年度以前のものについては、データを用意しておりませんので、また改めて御説明、御連絡させていただきたいと思います。
森田教育長	去年よりも若干増えたということは確かなのかな。
岡田教育相談センター所長	はい。去年よりも増えてはいます。ただ、去年は特殊で、4月と5月が休校ということがあったのですが、それ以降の短い月数でも若干増えているというところがあります。
森田教育長	あと、教育相談センターの課題についてはどうでしょうか。
岡田教育相談センター所長	<p>教育相談センターの方では、現在、親担当が4名、それから、子担当が4名、つくしの広場という適応指導教室の担当が2名という、10名体制で行っております。それぞれ電話相談等を受けて相談業務を行っております。</p> <p>つくしの広場に希望して入ってくるお子さんも、何名かいるのですけれども、なかなか最近はいろいろなケースのお子さんが増えてきています。当然、我々の方も研修をこれからもしなければいけないというところだと思います。以前は単純に学校に行きたくないというお子さんもいたのですが、現在のところは、それだけではないような、色々な原因のお子さんがあるので、そういった多様な不登校というか、いろんな原因を持っている不登校児童生徒に対応するというところで、これからやはり我々が研修を積んでいかなきゃいけない部分かなと一番感じております。</p>

森田教育長	まず1番と2番についてはそういう状況なのですけれども、何か委員さんの方からご意見ありましたらお願いしたいと思います。柳瀬委員お願いします。
柳瀬委員	先ほどの不登校児童生徒数の数字は、現段階でということですか。不登校の児童生徒が、小学校が173名、中学校が226名という数字は、いつ時点の数字ですか。
岡田教育相談センター所長	令和2年度最後の集計人数というふうにとらえていただけたらと思います。
柳瀬委員	わかりました。では、経年の数字はすぐ出ますね。令和元年度のものについてはわかりました。 それで、この数字には休校時の数字は入っていない、30日には休校は入れてないということですね。
岡田教育相談センター所長	休校の時は基本的には出欠がなかったので、簡単に言うと、4月と5月が休校であるにも関わらず減らなかったということです。
柳瀬委員	それから、教育機会確保法で、フリースクールに行っている子どもたちも、これには入っていないということですね。
岡田教育相談センター所長	これは、要するに学校に30日以上登校できなかったということでカウントしております。
柳瀬委員	フリースクールに行っている子どもはこの中に入っているということですか。
岡田教育相談センター所長	入っています。
柳瀬委員	では、いわゆる民間、あるいは、公設のフリースクールに行っている子どもこの数字の中に入っているということですか。
岡田教育相談センター所長	これは、あくまでも学校の方に登校できなかったという人数で示しております。

柳瀬委員	出席扱いにはなりますよね。
岡田教育相談センター所長	出席です、はい。
柳瀬委員	出席だけど登校していないので不登校という扱いになる。では、フリースクールに行っている子どもたちも、不登校という扱いですか。
岡田教育相談センター所長	県の方のカウントの仕方の部分だと思うのですが、県の方で求めているのが、学校の方に登校できなかったということで集計をするものですから、こういう数字になっているというお考えいただけたらと思います。
柳瀬委員	その辺ちょっと数字だけの問題ではなくて、中身をやっぱり確認したいと思うのですが、 ですから、実際には、フリースクールに行って、ちゃんと行っているというのはおかしいのですが、フリースクールに行っている子どもの中には含まれているということですね。
岡田教育相談センター所長	今回は含まれております。
柳瀬委員	それからオンライン授業というか、オンラインでのやりとりをまだ文科省は出席や登校とは認めていないですかね。ちょっと私最近の状況がわからないのですが。
岡田教育相談センター所長	まだ認めていないと思います。
柳瀬委員	まだですね。ですから、オンラインで指導しているというか、やりとりしている子どもたちが、今後この人数の中からですね、登校していないけれどもきちんと教育を受けられる体制というのにも必要かなと思います。 なので、多様な原因とか、その多様性ということをどうやって確保していくか。学びのスタイルとか個別最適ということは言われていますけ

	<p>れども、学びの多様化の中に、積極的にフリースクールとか、オンラインの学習というのを位置づけるということも必要かなと思うのです。ですから、今まで学校に来ないと駄目っていう発想があったと思うのですが、コロナのこともあり、対応を進める必要があって、シームレスな学びとかそういうことも含めて、前向きな多様性への対応ということが教育相談センターにも必要かなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>岡田教育相談センター所長</p>	<p>柳瀬委員がおっしゃるように、本当に多様性に富んだ子どもたちが多いと思います。学び方も当然、その多様性に対応していかなければならないと思います。</p> <p>今、教育相談センターだけではなく総合教育研究所の方でも、1人1台のGIGAスクール構想端末ということで、そういった対応を今後整備していこうということになると思いますので、そういったものについては積極的に活用して、子どもの個に応じた教育というものを当然これからは進めていかなければいけないし、どのような対応をするのがその子にとってベストかということを考えていって対応していきたいと思っています。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>続けてすみません。そうしますと、つくしの広場のやり方も、おそらく大きく変わるのではないかなと思うのです。教育相談センターの方で、オンラインを活用して指導するとか、対面でできない部分をどうやって補っていますか。</p>
<p>岡田教育相談センター所長</p>	<p>現在まだ適応指導教室のつくしの広場については、今まで同様オンラインの活用はない状態での展開となっております。ただ、今後についてはやはり1人1台端末になるわけですから、そういったものを活用して積極的に使っていきながら、本当に柳瀬委員がおっしゃるように、個に対応した教育というものを教育相談センターの方でもしていかなきゃいけないと感じております。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>不登校の子どもに対する指導の仕方とか、そういうこともオンライン上で先生方とやりとりしたりしているのですか。</p>
<p>岡田教育相談センター所長</p>	<p>つくしの広場ということでしょうか。</p>

柳瀬委員	いえ、相談センターとして。
岡田教育相談センター所長	相談センターはまだオンラインは活用できておりませんので、今後活用についても当然進めていかなきゃいけないというふうに思います。
柳瀬委員	ぜひお願いします。
岡田教育相談センター所長	ありがとうございます。
森田教育長	<p>オンラインについては、今年はまだ学校に行っていないのですが、去年何校か学校を回ってきた時に、不登校の子が授業にオンラインで参加するといいますか、授業の様子を見られるようにしている学校が結構ありましたね。だから、登校はできないけれども、オンラインなら参加できるという子も結構いたので、学校ごとのフォローについても、今は前よりはオンラインを活用することによって、かなり出来ているのかなというのを感じながら学校を見てきました。</p> <p>倉田委員、何かありますか。</p>
倉田委員	<p>適応指導教室には現在何名ぐらいの児童生徒がいらっしゃるのでしょうか。</p> <p>また、立地条件として、教育相談センターが非常につくば市の外れに位置しているので、希望したくてもなかなか通えないという状況のお子さんはいらっしゃるのでしょうか。もしいる場合には、どういう対策を今後考えていったらいいのでしょうか。</p> <p>また、あそこに入ってくる子どもたちの人間関係づくりというのは非常に難しいと思うのですが、みんな特性が違うので。その中で調整していくのは大変だと思うのですが、そこら辺のところ、こういうふうなことで今後工夫していきたいとか、そういうことがありましたらお聞きしたいです。</p>
岡田教育相談センター所長	現在、つくしの広場に合計9名が所属しております。ただ、今後相談ケースも入ってきて増えてくる可能性もあるかなと思います。
森田教育長	来ただけではなかなかできないのではないかということについてはどうですか。

岡田教育相談センター所長	<p>友達とのやりとりということ、人間関係が難しいということになるかなと思うのですが、教育相談センターの適応指導教室に来る子どもというのは、それぞれこだわりが強くてなかなか友達のことを築きづらいところはあるかなと思います。もちろん、そのために適応指導教室の相談員がいたり、またそれ以外の相談員がいたりしますので、そういった相談員の個への対応に対応していくということで今はやっております。</p>
森田教育長	<p>あとは、民間との協働ということで、今つくば駅の近くでもある程度行えるようにしているということもありますけれども、今後は、それについても検証しながらどういう形でやっていくかということを考えてくたはけないかなと思っています。</p>
柳瀬委員	<p>すいません。ですから、待っていて解決する問題ではないと思うし、この人数から不登校の人数を、その数字だけではなくてさっき言ったように中身を見た上で、やっぱりどうやってアクセスするかということを考えていかないといけないと思います。つくしの広場ですか、待ちの体制では駄目なんじゃないかなと思うのですね。今までのやり方は、通ってくれば相談に乗りますよという形ですけども、その分各学校でかなり対応が進んでいるということも言えると思うのですね。その辺で、本当にどういうニーズに対応しているのだろうかということをお問自答しながらやるしかないと思うのですね。何かちょっと動きを見せていただきたいかなと思います。</p> <p>もちろん、民間でやっているところ、それから、学習塾のようなところでケアしているとかですね、もっと社会教育の方で対応しているとかいろいろなケースがあり得るわけで、結局その不登校の子どもたちへの貧困対策というのはあるし、本当に様々だと思うのですよね。その中の本当に一部の来られる人だけを面倒見ているというのでは、ちょっと不十分な感じがするのです。どうかよろしくお願いします。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>本当に背景がそれぞれ1人1人違いますので、相談センターだけということだけではなく、まず学校と連携をして、我々相談センターとしてもどういった支援をしていくのがその子にとってベストなのか、もしくは先ほどから出ている専門的な関係機関に繋いだ方がいいのかですか、そういった学校との連携ということをおまずはしっかりやってお個に対</p>

森田教育長	<p>応していきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>そうですね。この 173 人と 226 人については、本当に全く外に出られない子もいれば、オンラインだったら出られる子もいれば、適応指導教室のつくしの広場に来られる子もいるという中で、少しでも前に進むような 1 人 1 人の方策を考えられればいいのかと思います。</p> <p>和泉委員、その辺はどうでしょうか。</p>
和泉委員	<p>はい。非常に難しいですけれども、それはもうチームで取り組むしかないかなとすごく思います。10 名で対応しているということだったのですけれども、大丈夫ですか、10 名で。何時から何時まで電話相談を受け付けているのか分かりませんが、何か逆にここでまた働き方改革が求められるような状況なのかな、ということちょっと今感じたのですけれども、その辺はどうでしょうか。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>それは、もちろん人数が多いことに越したことはないと思うのですけれども、ただ、規模というか、相談員が 100 人いれば適切な対応ができるのかといえばこれはまた別問題で、当然相談員の質などといったものもありますし、現在は一応 10 名という枠でやっていますので、その 10 名の中でベストのことを我々は現在やって、頑張ろうというところです。もちろん人数が増えた方がいいと思いますけれども、現在 10 名でベストのことをやらせていただいているつもりではあります。</p>
森田教育長	<p>いかがですか。</p>
和泉委員	<p>そうしたら、今すぐ大至急 5 名欲しいとか、そういう状況ではないということで、対応はできているという実感を持ってらっしゃるという感じですか。</p> <p>結構やっぱりニュースを見ている、例えば、自殺とか本当にあまり他人事じゃないなと感じていて、さっき柳瀬委員がおっしゃったように、待っているだけでそこにすぐ救いの手を差し伸べられなかったということはやっぱりあってはならないなということを感じるので、何かそこでちょっと教育相談センターの方でも、もう忙しすぎて手が回らないということであれば、もうちょっと人が必要であれば、何か至急そこに配置するようなことを考えることも必要なかなと感じました。</p>

岡田教育相談センター所長	<p>まずその子に対して一番先にアプローチをするのは、やはりそれは学校だと思います。担任であったり、学年主任であったり。そこで相談センターのやれることということで、学校と連携をしていながら、お母さんの悩みを聞きましょうとか、それから心理士がおりますので、子どもの悩みを専門的な知見から相談を受けますとか、そういうことで、やはり連携していながらやっていくってということが、まず一番大事なかなというふうには考えております。</p>
森田教育長	<p>そうですね、まず学校が待ちになったらもうまずいので、学校は1人1人にとにかくきちっと対応していく。そして、そういう中で、相談センターでやれることを学校と相談しながらやっていくという流れがしっかりとできていくことが大事だろうし、それによって、今後は、柳瀬委員からもあったように、多様な対応ができるような体制づくりが必要になってくるのかなというところだと思うのです。条件整備も大事でしょうけれども、やっぱりまずどう対応するかという、学校と相談センターの連携がまず大事なのかなと思います。</p> <p>今年校長から初めて相談員になった先生がいて、その人と話したら、相談センターってこんなに大変だとは思いませんでしたってその人が言っていたのですね。それで、それと同時に、学校と相談センターってもっとやっぱり密にならなくてはいけないのですねという話をしていました。やっぱりそこを大事にまずやっていかなくちゃいけないと私も思っていますので、改善していかなくちゃいけないなというふうに思っています。</p> <p>成島委員、今の話を聞きながら何か感じたことがありましたらお願いします。</p>
成島委員	<p>私も、最初聞いたときに対応している人数が少ないなと感じたので、教育相談センターの実態をよくわかっていないのですけれども、直接児童とかがそちらに電話するとかもできる場所なのですね。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>もちろんできます。</p>
成島委員	<p>そういった時にすぐに電話が繋がらないとか、メールをしても返事が来ないとか、見放されたような気持ちにならない対応をしてもらえればと心より思います。</p>

岡田教育相談 センター所長	ありがとうございます。
森田教育長	<p>今度、県の方はSNSの相談というのを随時やるような形で改善されましたので、またちょっと対応の順番が変わってくる可能性はあるかと思えます。県から相談がありました、というのが市に来て市が動くというような流れも今度は結構出てくるかなという気がします。</p> <p>3番目にあった外国ルーツの子どもたちについては、所長の方で何かありますでしょうか。</p>
岡田教育相談 センター所長	<p>外国にルーツを持つ子ども、なかなか日本語が難しくてコミュニケーションが取りづらいという子どもについては、確かにつくば市は多様な子がいますから、たくさんいます。そういった子に対しては、もちろん相談センターということもありますけれども、それぞれ、例えば、すべての学校ではありませんが、そういった子どもが多い学校には、日本語指導の教員が配置されています。また、学び推進課の方で日本語ボランティア、これは教員ではないのですが、こういった人たちも派遣をして、少しでもそういった子どもたちが授業で困らないようにということで対応しております。</p> <p>それで、そういったことを進めていながら、もちろん、日本語がわからなくてやっぱり相談センターの方で関わらなければいけないという場合については、当然積極的に学校と連携しながらかかわらせていただきたいと思えます。</p>
森田教育長	いかがですか。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	<p>不登校の件はまたこれからも、いろいろ皆さんからも御意見いただきながら、何か気づいたことあった場合には、改善できるようにしていきたいと思えますので、ぜひ見守っていただければと思います。</p> <p>それでは、別の課題や別件で何か、今ここで話し合うということでもなくても、今後こういうこともぜひ考えていきたいということがありましたらお願いしたいと思えますが、いかがですか。またメールでやりとりする形でよろしいですか。</p>

委員一同	はい。
森田教育長	それでは、以上で4月定例教育委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎ 閉 会

午前11時20分閉会宣言

会議録調製年月日

令和3年5月24日